

東区

区ビジョンまちづくり計画

令和5(2023)年度 ▶ 令和12(2030)年度



新潟市東区役所



目 次

はじめに	1
計画の構成	1
SDGs（持続可能な開発目標）とは	2
東区区ビジョン基本方針（抜粋）	3
各区のすがた	4
第1章 東区の概要	6
第2章 東区区ビジョンまちづくり計画の体系図	14
第3章 東区の現状・課題と取り組みの方向性	16
I 活力ある産業と地域の魅力を活かしてにぎわうまち	16
II だれもが互いに学び合い、共に育つまち	20
III 地域の人々が自分らしく活躍するまち	24
IV 安心して快適に暮らせるまち	28
東区の分野別計画	36
用語集	37

はじめに

東区区ビジョンまちづくり計画は、令和5(2023)年度から令和12(2030)年度までの8年間におけるまちづくりの方針を示した計画です。地域コミュニティ協議会や東区自治協議会をはじめとする区民の皆さまからのご意見を踏まえ策定しました。

区の将来像の実現を目指し、本計画に基づき東区の施策を展開していきます。

計画の構成

新潟市総合計画とは

- 新潟市が目指すまちづくりのあり方を示すもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されており、区ビジョンまちづくり計画の上位計画です。
- 「基本構想」「基本計画」は、令和5(2023)年度から令和12(2030)年度までの8年間を計画期間とし、新潟市が目指すまちづくりの方針と、その実現に向けた政策と施策について記載するものです。

また、施策の実現に向けた具体的な取り組みを掲載する「実施計画」は計画期間の中間である令和8(2026)年度に必要な見直しを行う予定です。

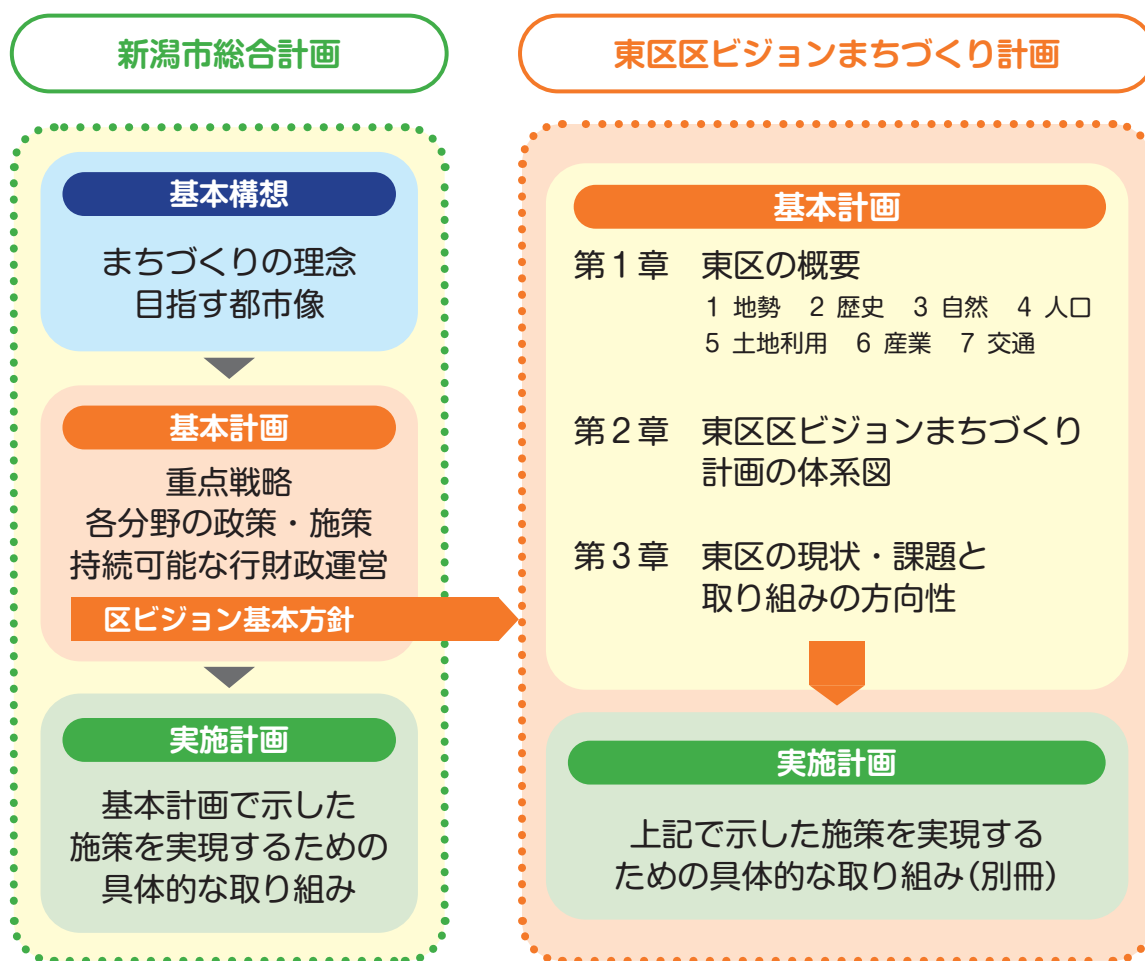
区ビジョン基本方針とは

- 東区の将来像や目指す方向性などを示すものです。
- 新潟市総合計画の「基本計画」の一部として策定されます。
- 東区自治協議会で検討・審議し、新潟市議会の議決を経て策定しました。

区ビジョンまちづくり計画とは

- 「基本計画」と「実施計画」で構成され、うち「基本計画」は、区ビジョン基本方針を踏まえ、より具体的な取り組みの方向性を示すものです。
- 計画期間は、令和5(2023)年度から令和12(2030)年度までの8年間です。
構成は、「第1章 東区の概要」
「第2章 東区区ビジョンまちづくり計画の体系図」
「第3章 東区の現状・課題と取り組みの方向性」となっています。
- 「実施計画(別冊)」は、2年ごとに策定し進捗管理を行っていきます。

計画の位置づけ



SDGs(持続可能な開発目標)とは

- 2015年9月開催の「国連持続可能な開発サミット」で採択された、よりよい未来を目指すための2030年までの世界共通の目標「Sustainable Development Goals」の略称です。
- 新潟市総合計画の基本構想に掲げた「持続可能なまちづくり」という方向性は、まさにSDGsにおける持続可能な開発(将来世代のニーズに応える能力を損ねることなく、現代の世代のニーズを満たす開発)の考え方と一致しています。
- 新潟市総合計画においても「経済」「社会」「環境」の3側面の調和など、SDGsの基本的な考え方を意識して、それぞれの政策・施策を推進することとしています。
- 全ての政策分野及び行財政運営において、市民・民間事業者・国・県・周辺市町村など多様な主体とのパートナーシップを活かした施策推進を重視していきます。



東区区ビジョン基本方針(抜粋)

区の将来像

産業と多様な魅力が調和し、 心豊かに暮らせるまち

目指す区のすがた

I 活力ある産業と地域の魅力を活かしてにぎわうまち

多様な産業と豊かな水辺環境、まちの玄関口である空港・港や文化・歴史など、東区独自の魅力を活用し区内外へ発信することにより、だれもが魅力を感じることができるまちを目指します。

II だれもが互いに学び合い、共に育つまち

地域・学校・民間事業者・行政の連携を進めるとともに、幅広い世代や様々な立場の人々が学び合う機会を充実させることで、未来の担い手である子どもたちや地域を支える多様な人材が育つまちを目指します。

III 地域の人々が自分らしく活躍するまち

地域で活動する団体への支援の充実や団体間の連携により、地域課題を地域で解決できるまちを目指します。

IV 安心して快適に暮らせるまち

地域全体で互いに支え合い、助け合いながら、だれもが健康で安心・安全に暮らせるまちを目指します。

交通の円滑化や生活交通の確保、地域との協働によるより良い生活環境づくりを通じて、快適で暮らしやすいまちを目指します。

生活に密着した情報発信や質の高い行政サービスの提供を通じて、身近で頼れる区役所を目指します。



まちを彩る工場夜景



緑が広がる寺山公園

各区のすがた

項 目		新潟市全体	東 区	全市に占める割合	北 区	中央区	
人 口	総 数	令和2年人口(人)	789,275	134,446	17.0%	72,804	180,345
		令和27年推計人口(人)	631,510	100,674	15.9%	55,285	160,995
	15歳未満	令和2年人口(人) 割合(%)	91,224 (11.6)	15,867 (11.8)	17.4%	8,195 (11.3)	19,599 (10.9)
		令和27年推計人口(人) 割合(%)	60,835 (9.6)	9,988 (9.9)	16.4%	5,692 (10.3)	16,084 (10.0)
	15～64歳	令和2年人口(人) 割合(%)	463,605 (58.7)	79,308 (59.0)	17.1%	41,301 (56.7)	112,981 (62.6)
		令和27年推計人口(人) 割合(%)	317,625 (50.3)	52,253 (51.9)	16.5%	28,700 (51.9)	87,623 (54.4)
	65歳以上	令和2年人口(人) 割合(%)	234,446 (29.7)	39,271 (29.2)	16.8%	23,308 (32.0)	47,765 (26.5)
		令和27年推計人口(人) 割合(%)	253,050 (40.1)	38,433 (38.2)	15.2%	20,893 (37.8)	57,288 (35.6)
		令和2年単身高齢者数(人)	35,041	6,643	19.0%	2,644	10,409
		65歳以上人口に占める 単身高齢者数の割合(%)	14.9	16.9	—	11.3	21.8
	人口動態	年間増減(人)	-5,024	-1,129	—	-779	-552
		うち自然動態(人)	-4,310	-632	—	-509	-737
		うち社会動態(人)	-714	-497	—	-270	185
世 帯	世帯数(世帯)	331,272	57,491	17.4%	27,418	90,860	
	1世帯あたりの人員(人)	2.4	2.3	—	2.7	2.0	
	核家族の割合(%)	53.6	56.3	—	56.6	45.2	
	単独世帯の割合(%)	35.1	33.8	—	27.5	48.6	
	3世代世帯の割合(%)	7.1	5.9	—	10.5	3.0	
面 積	面積(km ²)	726.28	38.63	5.3%	107.61	37.75	

農 業	農家戸数(戸)	9,675	282	2.9%	1,414	174
	基幹的農業従事者数(人)	10,379	303	2.9%	1,465	197
	うち65歳以上の割合(%)	67.8	62.7	—	68.6	59.4
	経営耕地面積(ha)	28,463	713	2.5%	3,991	384
工 業	事業所数(所)	949	176	18.5%	156	100
	従業者数(人)	37,478	8,725	23.3%	6,945	1,656
	製造品出荷額等(億円)	11,469	2,962	25.8%	3,405	244
商 業	事業所数(所)	7,985	1,138	14.3%	542	2,831
	従業者数(人)	68,805	11,339	16.5%	4,292	23,382
	年間商品販売額(億円)	32,319	5,265	16.3%	1,408	13,394

(出典) 人 口：国勢調査(R2) 不詳補完値

推計値(新潟市全体)は国勢調査(R2)および人口動態統計特殊報告(H25～H29)から算出した新潟市独自推計値
 推計値(各区)は新潟市全体の推計人口を、新潟市独自推計である「各区将来推計人口(H30)」の男女別5歳階級別の構成比から算出したもの
 推計値(新潟市全体)と推計値(各区)は、基準としているデータが異なるため、区別、年齢別の区別人口の合計値は新潟市全体の年齢別人口と一致しない

江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	項目		
67,972	75,069	43,437	160,656	54,546	令和2年人口(人)	総数	人口
51,875	55,965	30,282	140,380	36,054	令和27年推計人口(人)		
8,722 (12.8)	9,080 (12.1)	4,926 (11.3)	19,178 (11.9)	5,657 (10.4)	令和2年人口(人) 割合(%)	15歳未満	
4,521 (8.7)	5,548 (9.9)	2,594 (8.6)	15,115 (10.8)	2,898 (8.0)	令和27年推計人口(人) 割合(%)		
38,653 (56.9)	41,904 (55.8)	24,761 (57.0)	94,898 (59.1)	29,799 (54.6)	令和2年人口(人) 割合(%)	15～64歳	
25,469 (49.1)	28,772 (51.4)	13,879 (45.8)	77,888 (55.5)	16,035 (44.5)	令和27年推計人口(人) 割合(%)		
20,597 (30.3)	24,085 (32.1)	13,750 (31.7)	46,580 (29.0)	19,090 (35.0)	令和2年人口(人) 割合(%)	65歳以上	
21,885 (42.2)	21,645 (38.7)	13,809 (45.6)	47,377 (33.7)	17,121 (47.5)	令和27年推計人口(人) 割合(%)		
2,431	2,987	1,255	6,735	1,937	令和2年単身高齢者数(人)		
11.8	12.4	9.1	14.5	10.1	65歳以上人口に占める 単身高齢者数の割合(%)		
-131	-547	-562	-604	-720	年間増減(人)	人口動態	
-319	-500	-373	-722	-518	うち自然動態(人)		
188	-47	-189	118	-202	うち社会動態(人)		
24,891	28,003	14,922	69,006	18,681	世帯数(世帯)	世帯	
2.7	2.7	2.9	2.3	2.9	1世帯あたりの人員(人)		
61.9	60.1	56.9	53.8	56.5	核家族の割合(%)		
23.5	24.1	21.4	36.7	20.7	単独世帯の割合(%)		
9.6	10.2	14.9	5.6	16.0	3世代世帯の割合(%)		
75.42	95.38	100.91	94.00	176.57	面積(km ²)	面積	

1,319	1,192	1,828	1,170	2,296	農家戸数(戸)	農業
1,403	1,129	2,261	1,504	2,117	基幹的農業従事者数(人)	
70.2	70.9	64.4	61.0	74.1	うち65歳以上の割合(%)	
3,087	3,336	5,596	3,650	7,709	経営耕地面積(ha)	
111	76	124	68	138	事業所数(所)	工業
6,058	2,400	5,803	1,487	4,404	従業者数(人)	
1,405	567	1,692	339	854	製造品出荷額等(億円)	
743	604	442	1,154	531	事業所数(所)	商業
6,576	4,606	2,925	12,519	3,166	従業者数(人)	
2,860	1,068	818	6,826	680	年間商品販売額(億円)	

人口動態：新潟県人口移動調査(R3)

世帯：国勢調査(R2)

面積：全国都道府県市区町村別面積調(R4.1)

農・工・商業：2020農林業センサス、工業統計調査(R2)、経済センサス(H28)



第1章 東区の概要

1 地 勢

東区は、信濃川河口部の東に位置し、区の北は日本海に面しています。西に信濃川と栗ノ木川、東に阿賀野川が流れ、中央には区の東西を横断する形で阿賀野川と信濃川を結ぶ通船川が流れています。

地形は、海岸から内陸へ海岸線と並行して砂丘列が連なり、内陸部は平坦です。

また、新潟空港と新潟西港があり、空と海の玄関口という側面も持ち合わせています。

区の面積は38.63km²で、8区の中で中央区に次いで2番目に小さく、新潟市の全面積の約5%となっています。

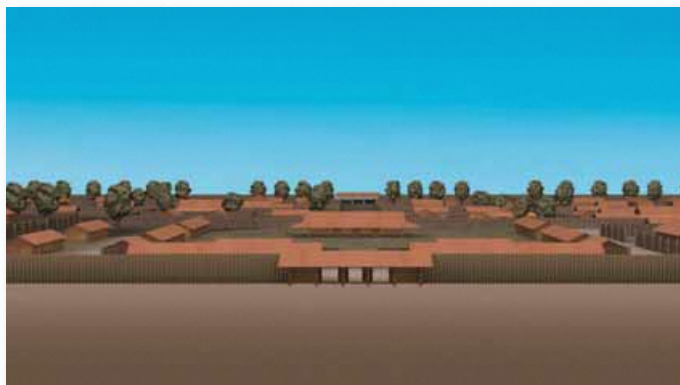


東区を阿賀野川上空から臨む

2 歴 史

【古代】

大化3(647)年、ヤマト政権が北方支配の拠点として造営したとされる「ぬたりのき湍足柵」は、東区の王瀬、河渡地区周辺に存在したとする説が有力視されています。平成26(2014)年、牡丹山諏訪神社で土器の破片が発見され、この場所が5世紀前半に造られた古墳であることがわかりました。この地域にヤマト政権と密接な関係のある有力者が存在していたことを示すものと考えられ、ぬたりのき「湍足柵」とのつながりにも関心が集まりました。



湍足柵の想像図

【合併】

江戸時代には、現在の東区の区域は新発田藩領でした。明治時代になると市制・町村制が実施され、沼垂町、大形村、石山村、松ヶ崎浜村が現在の東区域に位置していました。大正から昭和にかけ、これらの町村は新潟市へ編入されました。

【工業地帯の伸展と衰退】

明治28（1895）年に日本石油が山の下地区に鉄工所を設置し、石油採掘用の機械や車両の製造を開始しました。昭和2（1927）年に新潟市の都市計画で工業地域に指定されたことから、周辺には中小の関連工場も設立され、多数の労働者を抱える工業のまちとして発展しました。同38（1963）年には火力発電所1号機の運転が開始され、新潟市の工業発展の中心となりました。

工業の発展の一方で、地盤沈下や大気汚染、河川の水質汚濁が進み、昭和40年代頃からは、工場の撤退や縮小の動きも出てきました。

【住宅地の開発】

昭和4（1929）年から土地区画整理事業が実施され、山の下地区の西側で宅地開発が進んでいきました。昭和20年代以降、さらに東側へ伸展し、かつての砂丘地は住宅地へと姿を変えました。石山地区でも、石山団地の造成や土地区画整理事業による開発が進み、農村地帯であった風景も宅地へ変わっていきました。木戸地区では、昭和39（1964）年の新潟地震以降、商業店舗の進出が盛んになり、高度経済成長期には農地の宅地化が急速に進みました。

【新潟空港と新潟西港】

新潟市の最初の空港は、はじめは信濃川の中州である万代島、次いで焼島潟の埋め立て地が使われていましたが、昭和5（1930）年に現在の新潟空港の場所に市営飛行場が造られました。戦後、アメリカ軍に一時接收されましたが、返還後、新潟～東京間の定期空路の開設など本格的な旅客輸送が始まりました。令和元（2019）年度には、国際線7路線、国内線7路線が運行され、年間100万人を超える利用客でにぎわっていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和3（2021）年度の利用者数は38万8千人にとどまりました。

新潟西港は、昭和6（1931）年に、全国的にも珍しい民営の臨港埠頭が完成、その後、臨港鉄道も整備され、新潟港の一部として、新潟の経済を支える重要な役割を担ってきました。県営山の下埠頭は、フェリーが定期航路として新潟と敦賀、秋田、苫小牧、小樽を結んでいるほか、貨物船やクルーズ客船も入港しています。

3 自然

東区は、豊かな水辺環境に恵まれています。日本海、信濃川、栗ノ木川、阿賀野川に囲まれているほか、中央には通船川が流れています。また、全国的にも珍しい2つの砂丘湖があり、周囲をアカマツ林に囲まれたじゅんさい池公園は、住宅地の中であって、様々な水生植物や生き物が暮らす貴重な自然環境が残されています。



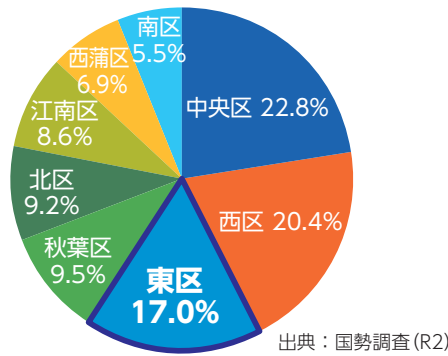
住宅街に希少な自然環境が残るじゅんさい池公園

4 人口

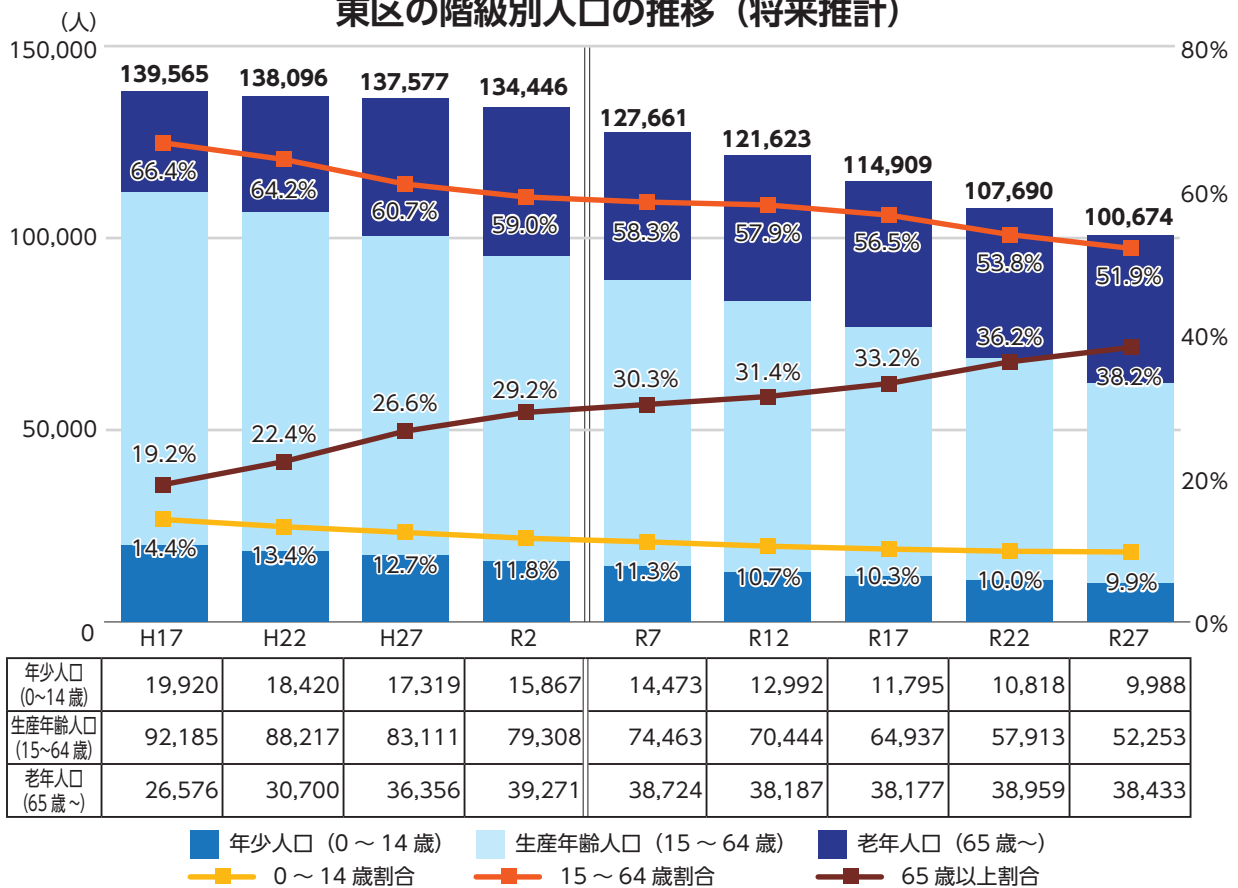
令和2(2020)年の国勢調査では、東区の人口は134,446人、世帯数は57,491世帯で、8区の中で中央区、西区に次いで3番目に多く、人口は、新潟市全体の17%を占めています。

また、将来推計人口によると今後人口が減少し、令和12(2030)年には令和2(2020)年比でマイナス12,823人、令和27(2045)年にはマイナス33,772人になると予想されています。階層別人口割合についても、年少人口と生産年齢人口割合が減り、老年人口割合が増加していき、より一層高齢化が進んでいくと予想されています。

行政区別人口の割合



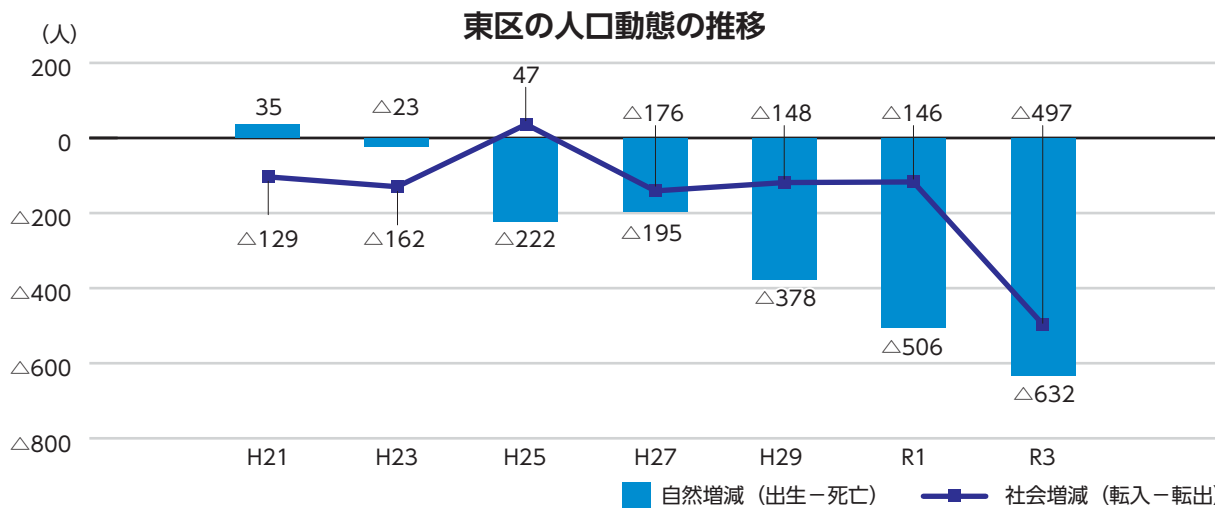
東区の階級別人口の推移 (将来推計)



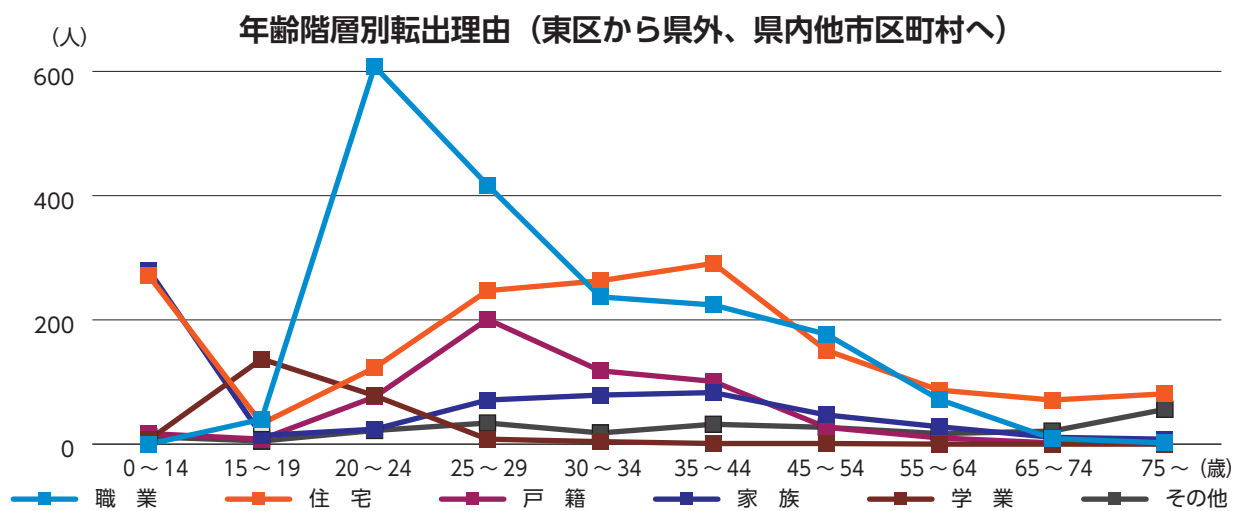
※H17~H27は「不詳」が含まれていないため、年齢階級別人口と合計人口が合わない。R2は不詳補完値によるため一致する。R7以降の推計値は、階級毎に案分して積み上げた値のため、一致しない場合がある。

東区の人口動態は、出生数を死亡数が上回る自然減かつ、転入者を転出者が上回る社会減の傾向となっています。

年齢階層別の転出理由では、特に、20歳から29歳の「職業」を理由とした転出、0歳から14歳、25歳から44歳の「住宅」を理由とした転出が目立っています。



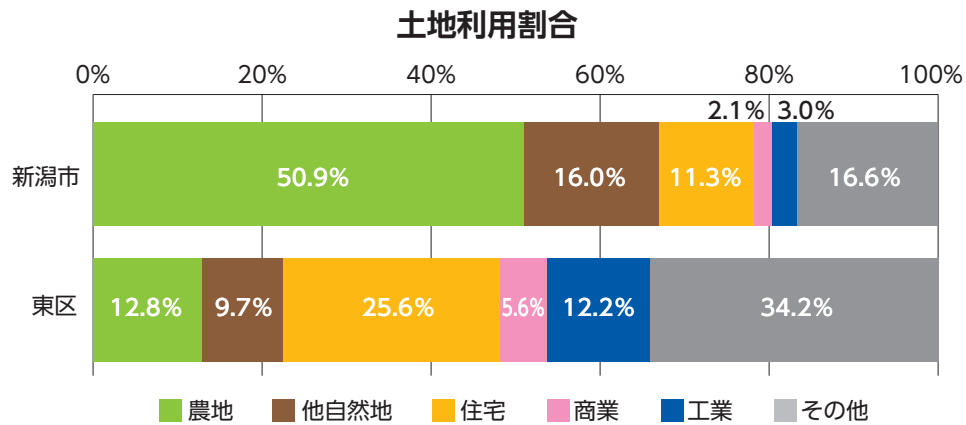
出典：新潟県人口移動調査結果



出典：新潟県人口移動調査結果 (R3)

5 土地利用

東区は、市の中心部に隣接する地理的条件と、高い人口密度(3,480人/km)を反映して、区域のうち約25%を住宅が占めています。さらに、古くから製造業、卸売業、流通業の事業所が多く立地してきた産業のまちとしての歴史もあり、市全体と比べて、商・工業の土地利用割合が高くなっています。



出典：新潟市都市計画基礎調査(H30)

6 産 業

【農業】

東区では、区の南東部に広がる水田での稲作のほか、都市近郊農業が行われており、下山地区のやわ肌ねぎ、大形地区のじゃがいもなど様々な農産物が生産されています。また、河渡地区ではチューリップの球根栽培も行われています。



やわ肌ねぎ



じゃがいも

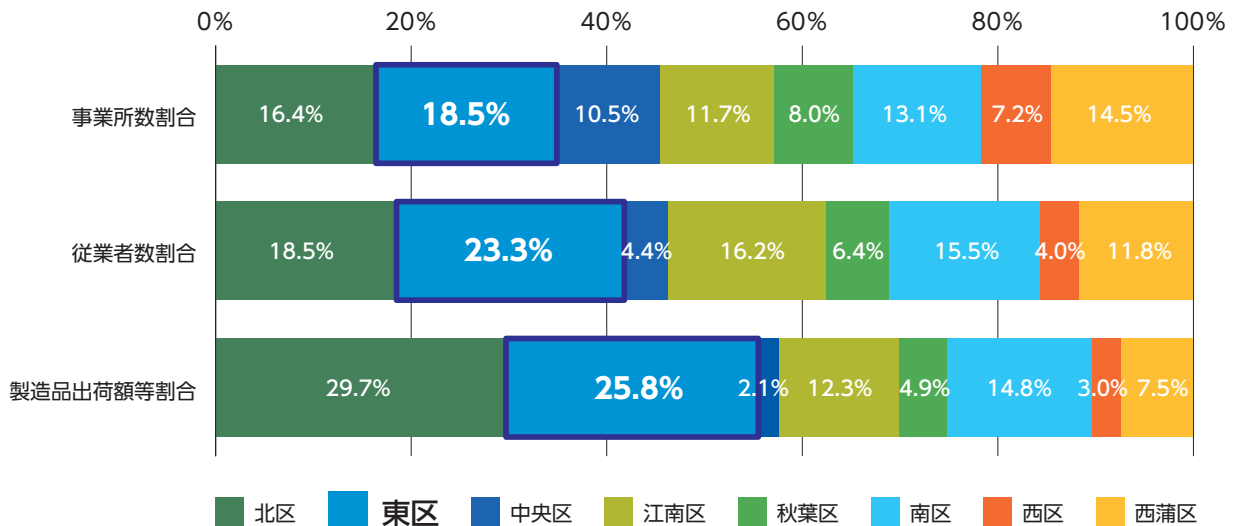


チューリップの球根栽培

【工業】

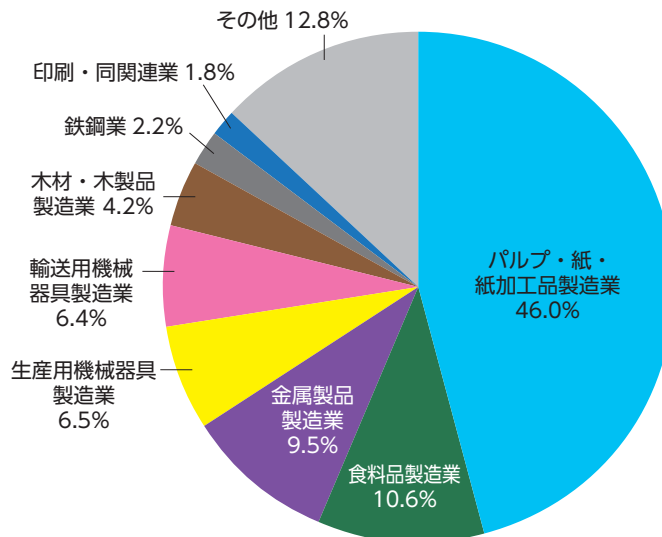
東区の製造業は、事業所数、従業者数ともに8区中1位となっています。製造品出荷額等割合は北区に次いで2位であり、パルプ・紙・紙加工品、食料品、金属製品の占める割合が高くなっています。

製造業の事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の行政区別割合



出典：工業統計調査 (R2)

東区の製造品出荷額等の業種別割合

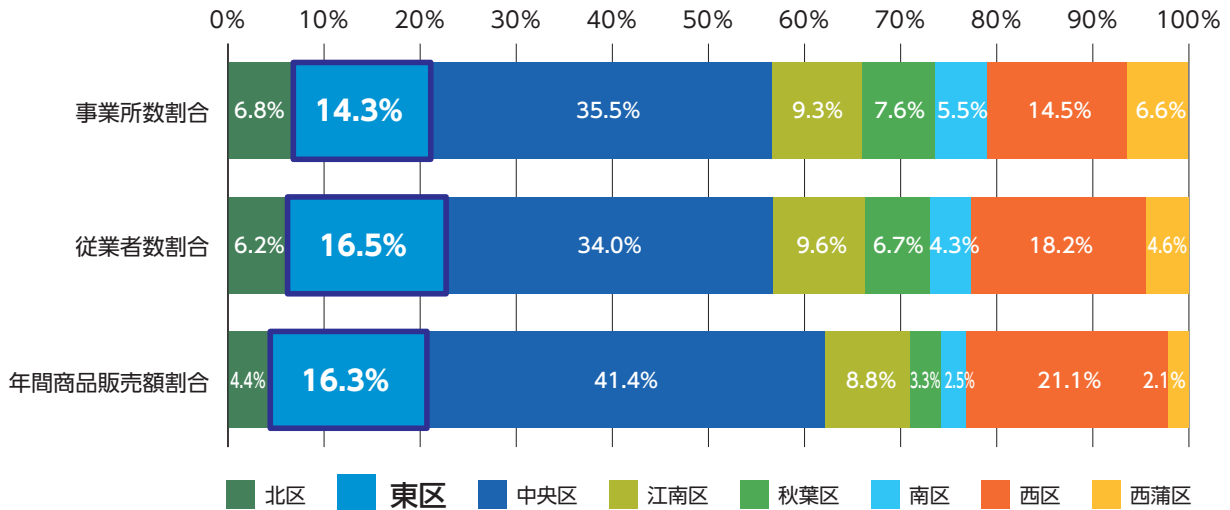


出典：工業統計調査 (R2)

【商業】

東区の商業は、事業所数及び従業者数、年間商品販売額がそれぞれ8区中3位となっています。年間商品販売額は、卸売業においては、飲食料品卸売業、建築材料・鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業の占める割合が高く、小売業においては、飲食料品小売業、機械器具小売業の占める割合が高くなっています。

卸売業・小売業の事業所数、従業者数及び年間商品販売額の行政区別割合



出典：経済センサス活動調査 (H28)



物流拠点となっている貨物ターミナル



航空貨物の荷降ろし



地域に根付く商店街

7 交通

区の東西方向は国道7号(新潟バイパス・新新バイパス)、国道113号、県道新潟新発田村上線(旧国道7号)、南北方向は県道新潟港横越線(通称：赤道)、一級市道太平岡山線などが整備され、優れた主要幹線道路網が形成されています。

鉄道は、JR信越本線の越後石山駅とJR白新線の東新潟駅、大形駅の3駅が配置されています。

バス交通は、市の中心部と結ばれた路線が主に東西方向で運行されており、区役所など主要施設への移手段として、区バスを運行しています。



第2章 東区区ビジョンまちづくり計画の体系図

東区では、区ビジョン基本方針である区の将来像及び目指す区のすがたの実現に向け、



産業と多様な魅力が調和し、

【目指す区のすがた】 I 活力ある産業と地域の魅力を活かしてにぎわうまち

【施策の方向】 地域資源を活用したまちづくり

【取り組みの方向性】

1 地域産業の支援と活性化

(1) 事業環境の維持・向上

(2) 民間事業者・各種団体等との連携

2 魅力の再認識と発信

(1) 「産業のまち東区」の魅力発信

(2) 歴史・文化資源の活用

3 地域の特色を活かしたにぎわいの創出

(1) 空港・港やまちの拠点を活かしたにぎわいづくり

(2) 水辺を活かしたにぎわいづくり

【目指す区のすがた】 II だれもが互いに学び合い、共に育つまち

【施策の方向】 多様な連携と交流による人材育成

【取り組みの方向性】

1 地域ぐるみでの子育て・教育環境の充実

(1) 安心して子育てできる環境づくり

(2) 学・社・民の融合による教育の推進

2 学び合いや交流機会の充実

(1) 生涯学習機会の充実やスポーツ活動の支援

(2) 世代間交流機会の充実と支援

(3) 各種団体と連携した人材育成

以下のような施策を総合的に展開していきます。

将来像

心豊かに暮らせるまち

【目指す区のすがた】 Ⅲ 地域の人々が自分らしく活躍するまち

【施策の方向】 地域内連携の推進と地域力の向上

【取り組みの方向性】

1 地域内連携の推進

(1) 地域で活動する団体間の連携支援

(2) 地域活動への参加促進

2 地域力の向上

(1) 地域コミュニティ協議会、
区自治協議会等との連携

(2) 自治会・町内会活動への支援

【目指す区のすがた】 Ⅳ 安心して快適に暮らせるまち

【施策の方向】 健康で安心・安全に暮らせるまちづくり

【取り組みの方向性】

1 安心・安全なまちづくりの推進

(1) 防災・減災対策の充実

(2) 防犯体制、交通安全対策の強化

2 支え合い助け合う地域福祉の推進

(1) 誰もが自分らしく生きるつながりの支援

(2) 健康づくり、生きがいづくりへの支援

(3) よりそう相談支援体制の充実

【施策の方向】 快適な生活環境の整備

3 持続可能な交通環境の整備と公共施設等の利活用

(1) 交通の円滑化と生活交通の確保

(2) 土地や施設等の有効活用

4 憩いの空間づくりと生活環境保全

(1) 水辺を活かした憩いの空間づくり

(2) 協働による地域の生活環境保全

【施策の方向】 身近で頼れる区役所づくり

5 行政サービスの向上

(1) 社会環境に対応した適切なサービスの提供

(2) 広報・広聴の充実

第3章 東区の現状・課題と取り組みの方向性

この章では、4つの「目指す区のすがた」それぞれに対して、現状・課題を整理するとともに、目指す区のすがたの実現のための取り組みの方向性を示します。

目指す区のすがた

I 活力ある産業と地域の魅力を活かしてにぎわうまち ～地域資源を活用したまちづくり～

多様な産業と豊かな水辺環境、まちの玄関口である空港・港や文化・歴史など、東区独自の魅力を活用し区内外へ発信することにより、だれもが魅力を感じることができるまちを目指します。

取り組みの方向性

- 1 地域産業の支援と活性化
- 2 魅力の再認識と発信
- 3 地域の特徴を活かしたにぎわいの創出



関連するSDGs



現状・課題

1 地域産業の支援と活性化

- 東区の製造業の事業所数及び従業者数は8区中1位となっており、(図表※P11)区内には木工工業団地や新潟卸団地などの工業団地をはじめ、製造業、卸売業、流通業など多くの事業所が立地しています。
- 人口減少・少子高齢化の進行により、消費の減退や従業者の減少など、地域経済の縮小が懸念されます。
- 激甚化・頻発化する自然災害や国際情勢の変化に加え、人々の価値観の多様化や、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展など社会環境が刻々と変化する中、地域産業を支える民間事業者においても、これまでのスタイルや考え方の転換を迫られることが少なくありません。
- 商店街や中小事業者では、後継者不足などの課題を抱えているところが多く、空き店舗等の増加による地域の衰退が懸念されます。

2 魅力の再認識と発信

- 東区内には、世界に誇る技術をもつ民間事業者も多くいますが、BtoB業態が一定割合を占めていることもあり、区民をはじめ、区内外でその価値や魅力が十分に知られていません。
- ものづくりをはじめとする多様な産業の魅力を活用して観光や教育に結び付けていく「産業観光」については、工場夜景バスツアーが定着しましたが、さらなる観光需要の拡大に向け、ブランディングを含めた総合的な事業設計が求められます。
- 東区は、国内最北・県内最古のよろい片が発掘された牡丹山諏訪神社古墳や、日本最古の城柵とされる^{ぬたりのき}湍足柵の存在が有力視されるなど歴史的資源にも恵まれています。各地域には、歴史に関する取り組みを行う団体等があり、それらの団体等と連携した取り組みが求められます。
- 区内の各地域には有形・無形の文化財が点在しており、歴史文化に関するまち歩きや地域学習のフィールドになっているほか、区民による文化活動も行われています。地域に根付き育まれてきた歴史や文化継承のため、息の長い取り組みが必要です。

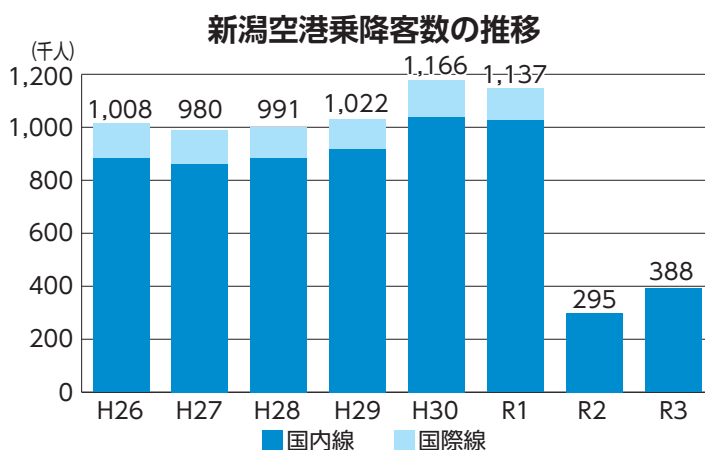
3 地域の特色を活かしたにぎわいの創出

- 新潟空港と新潟西港(山の下埠頭)という世界とつながる拠点施設が区内にあることは大きな特徴ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、空港と港を取り巻く情勢は大きく変化しました。

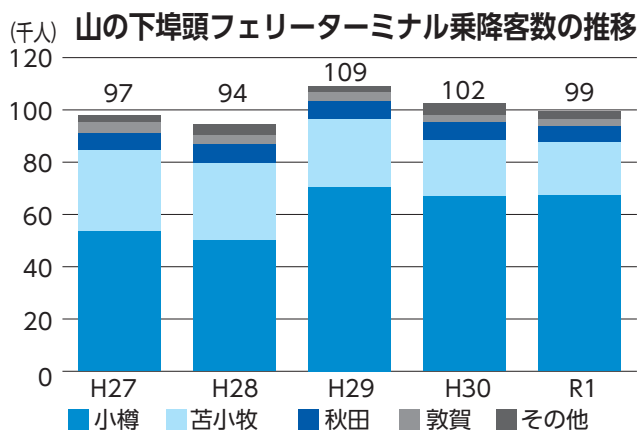
(図表)

ポストコロナを見据え、これらの施設を活用した地域活性化を図る必要があります。

- 東区の産業は水運に育まれてきたほか、貴重な地形や自然環境を有するじゅんさい池公園、離発着の飛行機と海を目の前に臨む山の下海浜公園、区の発展の歴史とともに歩んできた通船川など、豊かな水辺は東区の地域資源のひとつです。持続可能な水辺環境の保全や利活用を図ることは、東区の特色を活かした地域づくりにつながると言えます。



出典：新潟県交通政策局空港課



出典：新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所、新潟市(港湾空港課)

取り組みの方向性

1 地域産業の支援と活性化

製造業をはじめ、東区に集積する多様な産業は、雇用や地域経済を支え、活力あるまちづくりをけん引していく存在です。民間事業者にとって、より操業しやすい環境づくりや、商工業の持続的な発展に向けた支援を行うとともに、産学官の連携の深化、事業者間の連携支援など、多様な主体との協働により地域産業の活性化を図り、将来にわたり東区で働き、暮らしていけるまちをつくりまします。



産業のまち東区を象徴する工場群

(1) 事業環境の維持・向上

- ・工業団地などの産業集積エリアでは、物流拠点、業務集積地としての機能を維持・強化し、良好な事業環境の確保を図ります。
- ・中小事業者の経営課題の解決や、持続可能な商店街づくりを支援します。
- ・デジタル化や脱炭素化などの社会変化を見据えた新たなビジネス展開を支援します。

(2) 民間事業者・各種団体等との連携

- ・より効果的な事業展開に寄与するため、民間事業者と連携するとともに、民間事業者間の連携も支援します。
- ・地域や大学、小中高等学校など多様な主体と民間事業者との新たなつながりづくりを支援するとともに、民間事業者のCSR（企業の社会的責任）を後押しし、地域や地域産業の活性化に取り組みます。

2 魅力の再認識と発信

東区は「産業のまち」という特色に加え、長い年月をかけて地域に根付き育まれてきた歴史・文化資源も豊富です。その価値や魅力を東区民、特に子どもや若者に再認識してもらい働きかけを行うとともに、さらに磨きをかけ区内外へ発信します。これらの取り組みを通して東区への愛着と誇りを育み、交流人口・関係人口の増加を図ります。



産業のまち東区の魅力を体感できる工場夜景バスツアー

(1) 「産業のまち東区」の魅力発信

- ・区役所だよりやホームページをはじめ、SNSなど多様な媒体やデジタル技術を効果的に活用し、ものづくりをはじめとする多様な産業の魅力発信に努めます。
- ・ものづくりをはじめとする多様な産業の魅力を活用して観光や教育に結び付けていく「産業観光」の進展に向けて、民間事業者をはじめ多様な主体と連携しながら取り組みます。



産業観光の進展に向けた
産学官連携の取り組み

(2) 歴史・文化資源の活用

- ・地域の歴史・文化団体と連携し、東区の歴史や文化に関する普及啓発を継続的に行います。
- ・地域団体等が行う祭りや文化活動を支援し、活動の継続と地域文化の継承を図ります。
- ・歴史や文化を通じた地域への愛着や誇りを育むため、子どもや若い世代に向けた取り組みや情報発信を行います。

3

地域の特色を活かしたにぎわいの創出

東区には、新潟空港と新潟西港(山の下埠頭)という世界とつながる拠点があるほか、海や川、潟などの水辺空間が多くあります。このような特色を活かしてにぎわいを創出することで、活気あるまちをつくります。

(1) 空港・港やまちの拠点を活かしたにぎわいづくり

- ・空港や港の管理者のほか、地域や民間事業者などと連携し、空港や港周辺一帯の魅力向上を図り、にぎわいづくりに取り組みます。
- ・東区のまんなかに位置する区役所庁舎(東区プラザ)や、各地域にある公園、公共施設などの公共空間を活用し、地域や民間事業者、各種団体と連携してまちのにぎわいづくりに取り組みます。

(2) 水辺を活かしたにぎわいづくり

- ・じゅんさい池公園や通船川などの水辺空間において、地域や民間事業者、各種団体など多様な主体と連携したにぎわいづくりに取り組みます。
- ・水辺空間の環境を保全するとともに、価値や魅力を発信し、憩いの場、学びの場、交流の場など多様な視点での利活用を図ります。

目指す区のすがた

Ⅱ

だれもが互いに学び合い、共に育つまち

～多様な連携と交流による人材育成～

地域・学校・民間事業者・行政の連携を進めるとともに、幅広い世代や様々な立場の人々が学び合う機会を充実させることで、未来の担い手である子どもたちや地域を支える多様な人材が育つまちを目指します。

取り組みの方向性

- 1 地域ぐるみでの子育て・教育環境の充実
- 2 学び合いや交流機会の充実



関連するSDGs



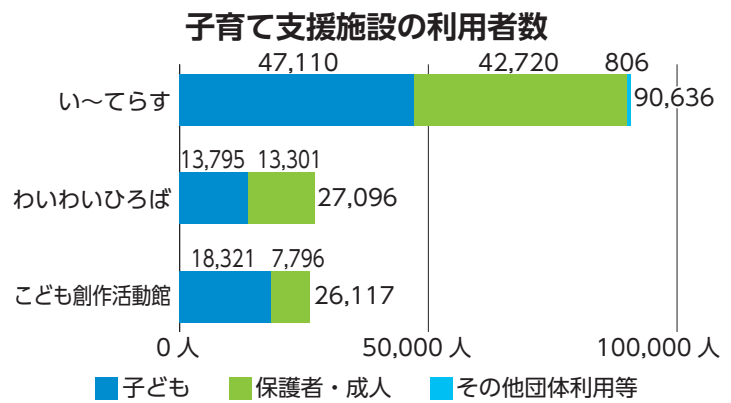
現状・課題



1 地域ぐるみでの子育て・教育環境の充実

- 東区においても、少子化傾向は顕著です。さらに、核家族化や近所付き合いの希薄化など、近くに援助者がいない中で、子育てに悩みや不安を抱える保護者も多くいます。また、子どもの社会性を育む点からも、多世代との交流機会が少なくなっていることはマイナスの影響が懸念されます。
- 東区は、ひとり親家庭等が利用する児童扶養手当や医療費助成の受給者数も多く、時間的にも経済的にも余裕のない中で子育てに励む保護者が多い傾向にあります。
- 児童虐待、いじめなど、子どもの人権を脅かす問題も多く発生しており、困難な状況にある子どもへ手を差し伸べることができる体制づくりが必要です。
- ライフスタイルは多様化し、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル化の進展など社会環境も大きく変化する中で、家庭が抱える課題も複雑化していると言えます。地域・学校園・社会教育施設・行政など多様な主体が連携し、地域全体で子どもの育ちと家庭を支えていくことが求められます。

- い～てらす、わいわいひろば、こども創作活動館では、天候を問わず子どもがのびのびと遊べるほか、子育て家庭向けの講座や交流イベントなどが行われ、東区における子育て支援の拠点となっています。(図表)



出典：新潟市(東区健康福祉課) (R3)



寺山公園内にある
子育て交流施設「い～てらす」



「こどそう」の愛称で親しまれている
「こども創作活動館」



東区役所庁舎内(東区プラザ)にある
「わいわいひろば」

2 学び合いや交流機会の充実

- 少子高齢化が進行する中、住民一人ひとりが健康で豊かに暮らしていくためには、学び合い、かかわり合いの機会を通じて地域社会とつながりを築いていくことが必要です。
- 少子化や核家族化、また、スマートフォンやゲーム機器の普及により、地域の中での子どもたちの活動範囲、交流範囲が狭まっていると言われていています。子どもの豊かな社会性を育むため、様々な世代やコミュニティとの交流の機会を提供することが求められます。
- 少子高齢化に直面する今、未来の地域づくりを担う人材を育てることは重要な課題のひとつです。子どもから高齢者まで多くの人々が交流し学び合うための機会を充実させることが、地域の未来を担う創造性豊かな人材育成につながると言えます。
- 東区では多くの地域団体やNPO法人、ボランティア団体などが生涯学習活動や地域活動に取り組んでいます。行政や民間事業者、大学など多様な主体と各種団体が連携することで、より効果的な人材育成を図ることが期待できます。

取り組みの方向性

1 地域ぐるみでの子育て・教育環境の充実

少子化や社会情勢の変化、ライフスタイルや価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、子どもの健やかな育ちを守り、支えることが、未来の地域づくりのために不可欠です。地域・学校園・社会教育施設・行政などが連携を深め、子育て・教育環境を整え、地域の子どもたちを地域で育てる仕組みづくりを進めます。



ウェブを活用した子育て支援講座



寺山公園での大学生と子どもたちとの交流

(1)安心して子育てできる環境づくり

- ・安産教室や育児相談などの母子保健事業並びに家庭教育学級等を通じて、子育て家庭の不安感、孤立感解消のための支援を行います。
- ・い〜てらす、わいわいひろば、こども創作活動館などの子育て支援施設の運営を通じ、子どもがいきいきと活動できる場、保護者の相談や交流の場として、安心して子育てができる環境を提供します。
- ・ひとり親家庭等が利用する児童扶養手当と医療費助成の受給者数が多いといった東区の特徴を踏まえ、学習支援などきめ細かな取り組みを継続的に進めます。

(2)学・社・民の融合による教育の推進

- ・これまでの取り組みにより築かれた地域と学校のパートナーシップ関係を基に、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を推進し、地域の特色を活かしながら学校、社会教育施設、家庭、地域が一体となって教育環境の充実を図ります。
- ・きめ細かな就学相談や各機関との情報共有などにより、小・中学校就学時の切れ目ないサポートに努めます。
- ・小中学校や公民館が行う地域学習については、地域や行政、高校、大学など多様な主体が連携してサポートするなど、より豊かな学びとなるよう努めます。

2 学び合いや交流機会の充実

幅広い世代や様々な立場の人々が学び合い、交流することは、個人の生きがいづくりだけでなく、地域の輪を広げ、地域課題の解決へのきっかけづくりにもなります。生涯学習や交流機会の充実を図るとともに、多様な団体と連携し、地域を支える人材の育成を図ります。



公民館等で行われる世代間交流の取り組み

(1) 生涯学習機会の充実やスポーツ活動の支援

- ・学習ニーズや社会の変化に応じた講座の開催や、学習情報、資料の提供など、公民館や図書館を通じて、あらゆる世代の住民が学びに触れることのできる生涯学習機会の提供に努めます。
- ・地域の魅力や課題について学習する機会を充実させ、地域活動を担う人材の育成につなげます。
- ・スポーツ振興会やスポーツ推進委員と連携し、年間を通じて誰もがスポーツに親しめるような環境づくりに努めます。

(2) 世代間交流機会の充実と支援

- ・コミュニティ施設(コミュニティセンター及びコミュニティハウス)や公民館など、地域での交流活動の拠点となる施設の運営支援を通じて、住民が集い、いきいきと活動できる機会を提供します。
- ・地域や各種団体と連携し、幅広い世代が共に参加し、互いを知り合い、交流できるような取り組みを行います。
- ・高校生や大学生と小中学生との交流は、小中学生が自分の少し先の目標を実感できるとともに、高校生や大学生にとっても大人の自覚を育む機会となります。学校、社会教育施設等と連携し、異年齢の交流機会の提供に努めます。

(3) 各種団体と連携した人材育成

- ・民間事業者、学校園、大学等と連携し、子どもや若い世代を対象とする事業を通じて、地域の未来やまちづくりを考えるきっかけとなる取り組みを行います。
- ・食生活改善推進委員、運動普及推進委員や、各種地域活動を担うボランティアの裾野を拡大し、人材育成に努めます。
- ・小中学校や公民館が行う地域学習について、地域や行政、高校、大学など多様な主体が連携してサポートするなど、より豊かな学びとなるよう努めます。

目指す区のすがた

Ⅲ

地域の人々が自分らしく活躍するまち

～地域内連携の推進と地域力の向上～

地域で活動する団体への支援の充実や団体間の連携により、地域課題を地域で解決できるまちを目指します。

取り組みの方向性

- 1 地域内連携の推進
- 2 地域力の向上



関連するSDGs



4 質の高い教育を
みんなに



5 ジェンダー平等を
実現しよう



8 働きがいも
経済成長も



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に

現状・課題

1 地域内連携の推進

- 東区には、各地域で福祉や環境保全などの公益活動に携わるボランティア団体やNPO法人があります。市民ニーズが多様化し、地域課題も複雑化する中、地域に根差した柔軟な活動を展開できる市民団体等の活動は重要性を増しています。
- 市民団体等の活動は、多くが非営利で行われており、資金面や人材面で課題を抱えているケースもあるため、効率的で効果的な活動が行えるよう、各団体間の連携を支援することが求められます。
- 人口減少・少子高齢化に直面する中、互いに支え合い助け合う地域づくりが求められます。また、生き方や働き方が多様化する中、地域活動は、家庭や職場以外の新たな拠りどころや自己実現の場としての役割も期待されるため、幅広い世代に地域活動への参加を促し、地域力の向上を図る必要があります。

2 地域力の向上

● 東区では、262の自治会・町内会が結成されており(令和4年4月時点)、生活に密着した様々な活動を行っています。少子高齢化や核家族化が進む社会の中では、近所でお互いが見守り、助け合う必要性が増していますが、一方で、自治会・町内会の運営を担う人材の高齢化や固定化により、負担感が大きくなっています。(図表)

● 自治会・町内会への加入率は約88%(令和4年4月時点)に上りますが、価値観の多様化や都市化による地域への帰属意識・参加意識の低下などに伴い、自治会・町内会活動への無関心も表面化してきています。

● 運営の負担感を軽減するとともに、自治会・町内会活動への参加の敷居を低くする工夫など、持続可能なあり方を検討していくことが必要です。

● 東区には、小学校区を基本とした12の地域コミュニティ協議会があります。自治会・町内会やPTA、青少年育成協議会など、地域の諸団体が構成員となり、地域課題解決のために様々な取り組みを行っています。

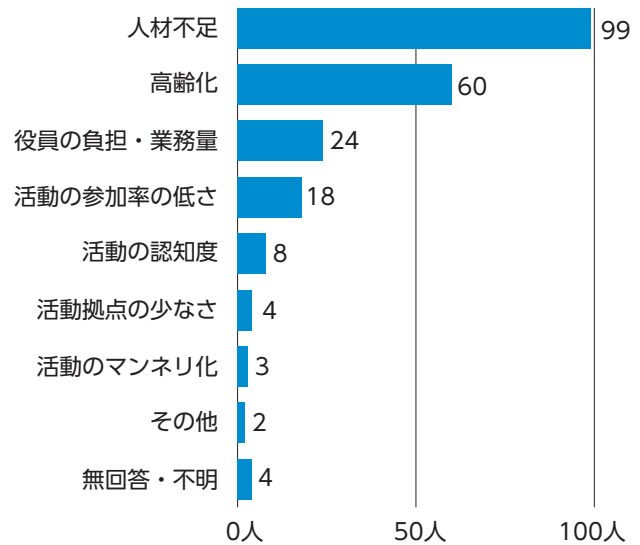
● 地域活動等の担い手の高齢化に加え、地域課題が複雑化する中、人材育成や団体間の連携など持続可能な運営に向けた体制の整備が求められます。

● 区自治協議会は、平成19年の区制導入時に、まちづくりや地域課題の解決のために設置された市長の附属機関です。住民と区役所の協働の要として、市の取り組みや諮問に対して意見するほか、区自治協議会自らが企画提案する「区自治協議会提案事業」に取り組んでいます。

● 区民の区自治協議会への認知度は「名前も活動内容も知っている」、「名前だけ知っている」の回答割合が全市平均を下回っていることから、活動の周知及び地域課題に対して実効性のある区自治協議会提案事業の実施が求められます。

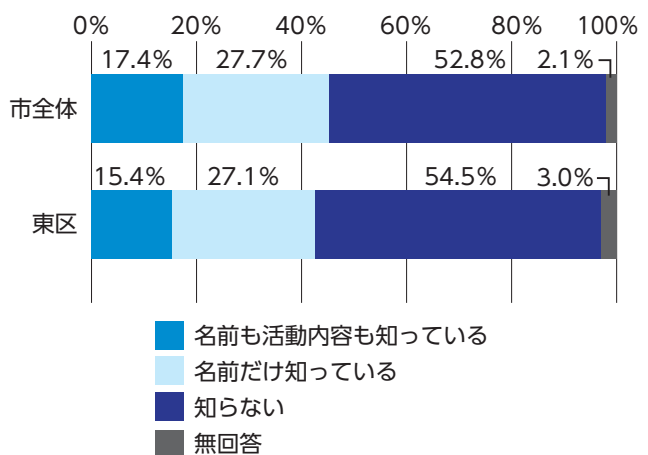
(図表)

自治会・町内会活動で特に課題となっていること



出典：東区自治協議会
自治会・町内会の活動内容に関するアンケート調査(R3)

区自治協議会の認知度



出典：市政世論調査(R2)

取り組みの方向性

1

地域内連携の推進

地域で活動する様々な団体が、より効率的で効果的な活動ができるよう、団体間の連携を支援するとともに、幅広い世代に向けて地域活動への参加を促すことで、地域活動の質と量の向上を図ります。



地域住民、学校、企業などと連携して取り組む
地域のにぎわいづくり



地域住民、大学生、NPO法人が連携して
地域づくりを考えるミーティング

(1) 地域で活動する団体間の連携支援

- ・行政からの情報提供、地域コミュニティ協議会間の情報共有や連携の強化を図ります。
- ・地域コミュニティ協議会や自治会・町内会など、地域で活動する様々な団体と民間事業者、学校園、大学などとの連携を支援します。
- ・地域で活動する様々な団体が、必要な情報にスムーズにアクセスできるよう、広報や情報発信を積極的に行います。

(2) 地域活動への参加促進

- ・地域で様々な活動をする団体を紹介、周知するなどして、幅広い世代の地域活動への参加を促します。
- ・誰もが参加しやすい活動の仕組みづくり、参加のきっかけづくりなど、活動の担い手や参加者の裾野を広げ、持続可能な活動が展開できるよう支援します。

2 地域力の向上

自治会・町内会、地域コミュニティ協議会、区自治協議会など、住民自治を担う団体や、地域で活動する多様な団体の活動を支援するとともに、団体間の連携を促進し、互いに知恵を出し合い、持続可能な形で地域課題を解決できる力を培います。



地域課題の解決を目指す区自治協議会



自治会・町内会による地域の除雪活動

(1) 地域コミュニティ協議会、区自治協議会等との連携

- ・地域コミュニティ協議会が主体となって行う事業や施設運営のほか、地域課題への対応力のスキルアップや組織体制の強化を支援します。
- ・区自治協議会については、研修や他区との情報交換などを通じてさらなる活性化を図ります。
- ・区自治協議会の活動を広く分かりやすく周知するほか、地域課題の解決に資する実効性のある区自治協議会提案事業の実施に向け、委員と共に改善や工夫を重ねていきます。

(2) 自治会・町内会活動への支援

- ・自治会・町内会の役員の負担軽減を図るとともに、これからの担い手の確保など、地域と共に持続可能な運営のあり方を検討していきます。
- ・自治会・町内会活動に対する意識の啓発を進めるほか、幅広い世代の住民が参加しやすい活動を地域と共に考えます。
- ・自治会・町内会活動などの住民自治活動をはじめ、地域で活動するボランティア団体やNPO法人などについて、主体的な活動を促進しつつ、助成制度などを通じて活動を支援します。

目指す区のがた

IV

安心して快適に暮らせるまち

～健康で安心・安全に暮らせるまちづくり～

地域全体で互いに支え合い、助け合いながら、だれもが健康で安心・安全に暮らせるまちを目指します。

取り組みの方向性

- 1 安心・安全なまちづくりの推進
- 2 支え合い助け合う地域福祉の推進

～快適な生活環境の整備～

交通の円滑化や生活交通の確保、地域との協働によるより良い生活環境づくりを通じて、快適で暮らしやすいまちを目指します。

取り組みの方向性

- 3 持続可能な交通環境の整備と公共施設等の利活用
- 4 憩いの空間づくりと生活環境保全

～身近で頼れる区役所づくり～

生活に密着した情報発信や、質の高い行政サービスの提供を通じて、身近で頼れる区役所を目指します。

取り組みの方向性

- 5 行政サービスの向上



関連するSDGs

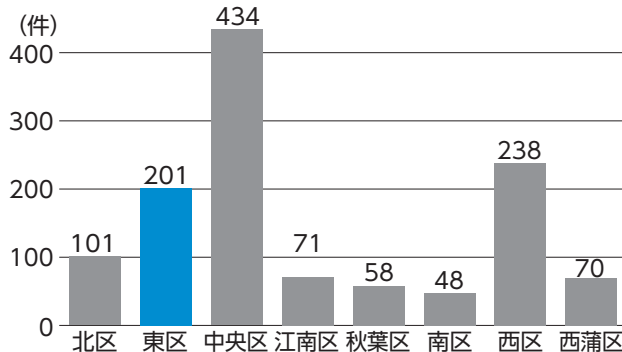


現状・課題

① 安心・安全なまちづくりの推進

- 豪雨災害、猛暑、大雪など市民生活を脅かす自然災害が頻発し、さらに激甚化の傾向がある中、防災・減災対策の一層の充実が求められます。
- 少子高齢化や核家族化が進む中、近所付き合いの希薄化や地域への帰属意識の低下は、高齢者、障がい者、要介護者など、災害時に自力での避難や対策が難しい人を取り残す危険性につながることも考えられます。
- 東区の刑法犯認知件数は年々減少しているものの、手口が巧妙・悪質化する特殊詐欺被害が増加しているほか、デジタル化の進展に伴い、インターネットやSNSに関する犯罪被害も後を絶ちません。
- 東区には工場や商業施設が多く、幹線道路も区内に広く整備され、交通量が多いことから、交通事故の発生件数は中央区、西区に次いで多くなっています。(図表)
- 自動車が多く行き交う東区において歩行者の安全を守ることは重要であり、通学路の安全確保や、高齢者や障がい者にとって歩きにくい歩行空間の改善に向けた取り組みが求められます。

各区の交通事故発生状況

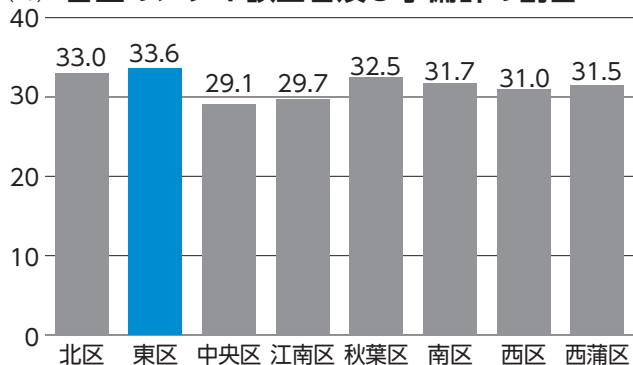


出典：新潟市(市民生活課) (R3)

② 支え合い助け合う地域福祉の推進

- 少子高齢化、核家族化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化で、人付き合いの希薄化が一層進んだことなどにより、子育て家庭、高齢者、障がい者、要介護者など、援助を必要とする人が日常生活での手助けを得られなかったり、自宅に閉じこもりがちになっています。
- 行政や福祉関係機関をはじめ、近所や自治会・町内会など地域ぐるみで連携し、互いに気づき寄り添う関係を築くことが求められます。
- 食生活の変化や運動習慣の減少により、生活習慣病やメタボリックシンドロームの割合が増加しています。また、高齢化の進展に伴い、認知症や寝たきりなどの要介護状態になる人も増加しているほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による運動機会や交流機会の制限も、区民の健康づくりに影響を与えています。(図表)

各区のメタボ該当者及び予備群の割合

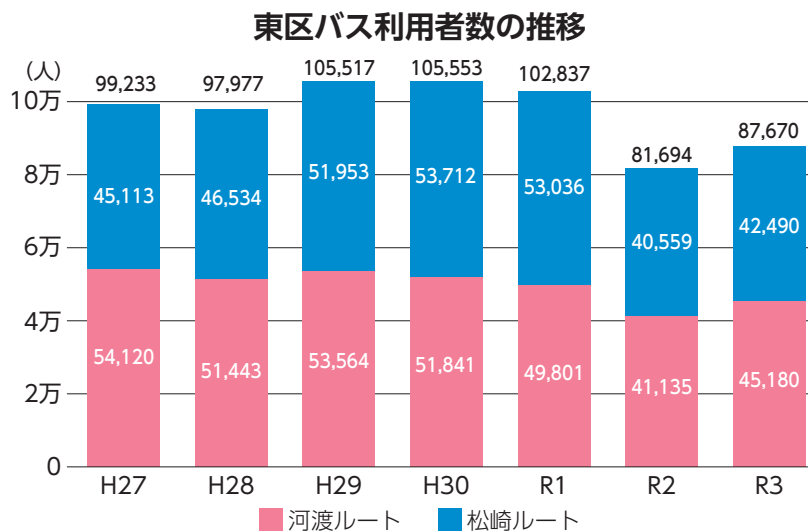


出典：新潟市国民健康保険 特定健康診査結果 (R2)

- 今後ますます高齢化が進展する中において、区民が健康にいきいきと生活していくためには、日常生活における健康づくりと生きがいづくりが、フレイル予防、介護・認知症予防につながると言えます。
- 東区の生活保護を受給している世帯の割合は、8区の中で最も高くなっています。また、様々な課題を抱える生活困窮者に対し、一人ひとりの状況に応じた支援が求められます。
- 生活課題が多様化、複雑化する中、行政をはじめ、関係機関や地域が連携して相談や支援にあたる必要があります。

3 持続可能な交通環境の整備と公共施設等の利活用

- 東区は、国道7号(新潟バイパス・新新バイパス)、国道113号、県道新潟新発田村上線(旧国道7号)、県道新潟港横越線(通称：赤道)などの主要幹線道路が整備され、優れた交通基盤が形成されています。一方で、朝夕のラッシュ時に幹線道路の交差点などにおいて渋滞が発生しています。
- 高齢化の進展や脱炭素社会の推進などを背景に、自家用車に頼らない移動のための生活交通のあり方について考えていく必要があります。
- 東区バスは、区制導入に伴う区役所への移動手段などの目的で、民間路線バスを補完するものとして運行していますが、高齢化の進展、新潟駅の高架化、越後石山駅周辺整備などにより交通環境の大きな変化が予想されることなどを踏まえ、利用者のニーズにより即した運行や、東区のまちづくりに資する運行形態の検討などが求められます。(図表)
- 工場や公共施設の移転などにより未利用となっている大規模遊休地が増えており、その有効活用が求められます。



出典：新潟市(東区地域課)

4 憩いの空間づくりと生活環境保全

- 東区は、じゅんさい池や山の下海浜公園、通船川などの豊かな水辺環境に恵まれています。それらの環境を保全・活用した憩いの空間づくりが求められます。
- 東区には、重工業から軽工業、卸売・小売業やサービス業まで多様な業種の事業所が立地しています。一方で、工場などから発生する騒音、振動、悪臭などの相談も寄せられます。公害の未然防止のため、工場などの環境保全に対する積極的な取り組みが必要です。
- 東区では、道路、公園やその周辺などの清掃を地域コミュニティ協議会単位で行う「東区クリーン大作戦」を平成19年から継続的に実施しており、地域内に浸透した取り組みになっています。一方で、参加者の高齢化や固定化といった課題もあるため、幅広い世代が参加できる持続可能な取り組みにしていく必要があります。



自治会・町内会による清掃活動

5 行政サービスの向上

- 生活スタイルや価値観等の多様化に伴い、区役所に求められる区民のニーズも多様化しています。迅速で確実な窓口サービスに加え、デジタル化などの社会環境の変化に対応した各種手続きの円滑化が求められます。
- 生活課題や地域課題が多岐にわたり複雑化する中で、区民一人ひとりに寄り添い、共に課題解決に向け取り組む区役所である必要があります。



デジタル端末を活用した窓口サービス

取り組みの方向性

1

安心・安全なまちづくりの推進

自然災害や犯罪、交通事故などから区民の生命と財産を守るため、自助、共助、公助の連携により安心・安全なまちづくりを推進します。



災害時の避難所運営を想定したワークショップ



幼児交通安全教室

(1) 防災・減災対策の充実

- ・地域コミュニティ協議会や自主防災組織などによる防災啓発活動や、防災体制強化に向けた取り組みを支援します。
- ・避難所運営のための連絡会やワークショップの開催、運営マニュアルの充実などを通じて、避難所運営体制の強化及びノウハウ習得のための取り組みを継続的に進めます。
- ・避難行動要支援者名簿の整備など、要支援者情報の把握に努め、災害時や緊急時の迅速な支援につながる仕組みづくりを進めます。
- ・災害への備蓄や避難行動など各家庭での防災意識について啓発を行います。

(2) 防犯体制、交通安全対策の強化

- ・警察、地域、関係団体との連携を強化しながら防犯・交通安全対策を推進するとともに、地域における活動を支援します。
- ・広報啓発活動を推進し、地域や各家庭をはじめ、子どもから高齢者まであらゆる世代の防犯意識と交通安全意識が高まるよう働きかけます。
- ・誰もが利用しやすい安全な歩行空間の確保に努めます。

2 支え合い助け合う地域福祉の推進

人口減少・少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響など、社会情勢や生活環境が大きく変化する中、住み慣れた地域で誰もが自分らしく安心して暮らしていくために求められるのが「地域共生社会」の実現です。障がいや介護に関する様々な機関が協働して包括的に支援するとともに、住民一人ひとりや多様な主体がつながり合い、それぞれが生きがいや役割をもって、互いに支え合い、助け合うまちづくりを推進します。



子ども食堂での歯と食育の相談会

(1) 誰もが自分らしく生きるつながりの支援

- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の深化、推進を図るとともに、地域での助け合いの意識啓発に取り組みます。
- ・高齢者や障がい者、子育て家庭などへの地域の見守りや居場所づくりなどの地域活動を支援します。
- ・民生委員・児童委員や地域コミュニティ協議会、社会福祉協議会などの関係機関等との連携を一層強化し、住民の福祉ニーズに即した支援を推進します。

(2) 健康づくり、生きがいづくりへの支援

- ・健康寿命延伸のため、各種がん検診や特定健診等の定期的な受診を勧奨し、生活習慣病や疾病の早期発見、早期治療につなげます。
- ・高齢者の介護予防、認知症予防、フレイルチェックなどに取り組むとともに、「地域の茶の間」など地域住民同士の支え合いのしくみづくりを支援します。
- ・栄養・運動・休養などの健康づくりに関する教室や講習会等を通じた意識啓発と実践の機会の提供に努めます。
- ・生涯学習機会の提供や、趣味や地域活動を通じた仲間づくりの機会の提供に努め、生きがいづくりを支援します。

(3) よりそう相談支援体制の充実

- ・各種支援制度、相談窓口の情報、福祉・子育て情報マップなど、多様な媒体を効果的に活用しながら積極的な情報発信に努めるとともに、地域の中でのつながりを活かした情報提供・情報伝達の充実を図ります。
- ・生活に困窮する人のおかれた環境を理解し不安に寄り添い、関係機関と連携し自立を支援します。
- ・低所得世帯の子どもへの学習支援を継続的に行い、学習習慣の定着と進路選択の機会確保を図ります。

3

持続可能な交通環境の整備と公共施設等の利活用

円滑な交通体系の構築を図るとともに、持続可能な生活交通のあり方について、地域住民の視点に立った検討を進めます。また、大規模遊休地や公共施設等の利活用に関しても中長期的な視点で地域と共に考え、持続可能なまちづくりに取り組みます。



利用環境の整備が進む越後石山駅



デジタルサイネージによる
区バスの運行情報の発信



ノンステップ車両で運行している
東区バス(松崎ルート)

(1) 交通の円滑化と生活交通の確保

- ・越後石山駅の駅舎のバリアフリー化や駅前広場の整備など、交通結節点の利用環境の向上を図ります。
- ・幹線道路などの渋滞箇所においては、交差点改良などの対策を検討し、渋滞緩和に努めます。
- ・東区バスの安定的な運行と運行情報等の分かりやすい情報発信に努めるとともに、デジタル技術の活用などを通じて利便性の向上を図ります。
- ・自家用車に頼らない移動のための生活交通のあり方について、地域住民と共に検討を進めます。

(2) 土地や施設等の有効活用

- ・大規模遊休地は、地域の課題や特性を踏まえ、民間事業者と連携しながら周辺環境と調和した土地利用を誘導します。
- ・区役所庁舎(東区プラザ)、その他公共施設の利活用について、地域住民や関係機関と連携しながら検討し、状況や環境に応じた有効活用を図ります。

4

憩いの空間づくりと生活環境保全

水辺や公共空間を活用した憩いの空間づくりを進めるとともに、生活環境の保全を図り、区民が気持ち良く快適に暮らせる環境づくりを推進します。



地域住民、企業などと協働で行っている
じゅんさい池の環境保全活動

(1) 水辺を活かした憩いの空間づくり

- ・水辺空間の環境を保全するとともに、価値や魅力を発信し、憩いの場や学びの場、交流の場など多様な視点での利活用を図ります。

(2) 協働による地域の生活環境保全

- ・地域、民間事業者、行政の協働による道路、公園やその周辺などの地域美化活動を推進します。
- ・工場などへの助言、指導を行いながら、周辺の生活環境に配慮するよう働きかけを行います。
- ・住みよい郷土推進協議会東区支部との連携により、公衆衛生に関する取り組みを行い、生活環境の改善を図ります。

5

行政サービスの向上

区民に寄り添った誠実かつ正確な対応はもちろんのこと、社会情勢の変化や多様化する住民ニーズに対し、適切なサービスを着実に提供します。また、正しい情報、必要な情報の発信と丁寧な広聴の充実に努めます。

(1) 社会環境に対応した適切なサービスの提供

- ・来庁者への分かりやすい案内表示やスムーズな対応など、窓口サービスの一層の向上に努めます。
- ・デジタル化への対応などを円滑に進め、行政サービスの利便性の向上に努めます。

(2) 広報・広聴の充実

- ・区役所だよりや区ホームページ、SNSなど多様な媒体を効果的に活用し、分かりやすい広報に努めます。
- ・区長への手紙や区民との意見交換の場の設定など広聴の充実に努めます。

東区の分野別計画

東区では、施策をより分かりやすく示し、効果的に取り組みを進めるため、いくつかの分野別計画を策定しています。区ビジョン基本方針、区ビジョンまちづくり計画に基づきながら、これらの分野別計画とともに、総合的にまちづくりを推進していきます。

新潟市総合計画

区ビジョン基本方針

東区区ビジョンまちづくり計画

東区の主な分野別計画

【東区 区民と進めるまちづくり 東区まちづくり計画】



都市計画基本方針の区別構想に基づき策定した東区独自の計画で、中地区、東地区、石山地区とエリアごとに都市計画分野のまちづくりの方向性を分かりやすく示したもの。

【東区地域ふれあいプラン～東区地域福祉計画・地域福祉活動計画～】

社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画に位置付けられ、区社会福祉協議会など民間の活動・行動計画である地域福祉活動計画と一体的に策定したもの。高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など地域住民の福祉に関連する施策や取り組みの方向性を示したもの。

【東区生活交通改善プラン】

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく新潟市地域公共交通網形成計画の一部として位置づけられる。東区の公共交通の現状と課題への対応や、地域の実情に応じて必要となる具体的な交通施策等を示したもの。

【じゅんさい池みらいプラン】

住宅街の中であって貴重な自然環境を有し、砂丘湖という希少な成り立ちをもつじゅんさい池の環境保全や利活用の方向性に関して、「未来につなぐ」という視点から持続可能なあり方を地域住民などと共に検討し取りまとめたもの。

(令和5年3月時点)

用語集

● あ行

うんどう ふ きゅうすいしん いしん 運動普及推進委員〔初出 P23〕

地域に健康づくりのための運動を広めているボランティア。

● か行

がく しゃ じん 学・社・民〔初出 P14〕

「学」は学校、「社」は公民館や図書館などの社会教育施設、「民」は地域住民、家庭、地域の団体や企業のこと。

がっこうえいきょう ぎ かいせい せいど 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)〔初出 P22〕

保護者や地域住民等が一定の責任と権限のもと学校運営に参画し、一体となってより良い教育の実現に向けて連携、協働するための制度。学校運営協議会を設置した学校を、コミュニティ・スクールという。

か ていきょういっくがっきゅう 家庭教育学級〔初出 P22〕

出産前から中学生期までの子どもの成長に合わせて必要な情報や課題を学んだり、親として子どもとどう付き合っていくかを考える連続講座。

かんけいじんこう 関係人口〔初出 P18〕

地域内にルーツのある者や過去の勤務・滞在等の何らかの関わりがある者など、地域と多様に関わる人々のこと。移住した人を含みその地域に住んでいる「定住人口」、観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる「交流人口」とは異なる。

く 区バス〔初出 P13〕

区制導入に伴い区役所への移動など新たに生じる移動ニーズや区のまちづくりに対応することを目的に、区が運行計画を立案し、交通事業者に委託して運行する乗合バス。

けいほうはんにん ち けんすう 刑法犯認知件数〔初出 P29〕

「刑法」に規定された犯罪(交通事故によるものを除く)で、警察において被害届、告訴、告発等を受理した件数のこと。道路交通法やその他の法律に規定された罪は含まない。

けんこうじゆみょう 健康寿命〔初出 P33〕

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活ができる期間。

こうりゅうじんこう 交流人口〔初出 P18〕

観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる人々のこと。

● さ行

さんぎょうかんこう 産業観光〔初出 P17〕

歴史的・文化的価値のある産業文化財(古い機械器具、工場遺構などのいわゆる産業

遺産)、生産現場(工場、工房等)及び産業製品を観光資源とし、それらを通じてものづくりの心にふれるとともに、人的交流を促進する観光活動。

じしゅぼうさいそしき **自主防災組織**〔初出 P32〕

地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の精神に基づき、地域の防災活動のために自主的に結成された組織のこと。

しゃかいきょういくしせつ **社会教育施設**〔初出 P20〕

家庭や学校の外で、児童から青年、成年、高齢者に至るまで、全ての年齢の人たちに、学習や研修、スポーツや趣味に興じたり、楽しむ機会を提供するための施設。図書館、博物館、公民館などをいう。

しょくせいかつかいぜんすいしんいん **食生活改善推進委員**〔初出 P23〕

食を通じ、地域で健康づくりを推進しているボランティア。

すいしんいん **スポーツ推進委員**〔初出 P23〕

スポーツ基本法に基づき市長が委嘱する非常勤職員。地域のスポーツ団体や学校、PTA、自治会などと密接に連携しながらスポーツ振興会の中心的役割を担い、地域のスポーツ・レクリエーションに関する行事の企画・運営、指導を行う。

すまよいきょうどすいしんきょうぎかい **住みよい郷土推進協議会**〔初出 P35〕

自治会・町内会が会員になり、地域の公衆衛生活動や保健福祉の向上を目的に活動している組織。

せいかつしゅうかんびょう **生活習慣病**〔初出 P29〕

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群。

● た行

だつたんそか **脱炭素化**〔初出 P18〕

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、排出量を実質ゼロとすること。

ちいききょうせいしゃかい **地域共生社会**〔初出 P33〕

地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会のこと。

ちいきちやま **地域の茶の間**〔初出 P33〕

集会所や空き家などを利用して、子どもから高齢者、障がい者、子育て中の親子など地域に住む誰もが気軽に立ち寄り、自由に時間を過ごせる地域の居場所。

ちいきほうかつ **地域包括ケアシステム**〔初出 P33〕

「介護」「医療」という専門的なサービスと健康寿命延伸を目指す「介護予防」、その前提としての「住まい」と「生活支援」が一体的に提供されることで、可能な限り住み慣れた地域で在宅の生活ができるようにする地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

とくしゆさぎ 特殊詐欺 [初出 P29]

犯人が電話やハガキ(封書)等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させたりする犯罪のこと。

としきんこうのうまう 都市近郊農業 [初出 P10]

市場や消費地に近い、都市の近郊で行われる農業。

● な行

めたりのき 凜定柵 [初出 P6]

大化3(647)年に造営されたとされるもので、^{えみし}蝦夷(ヤマト政権の支配が及ばない日本の北方に暮らす人々)に備えた防衛施設であるとともに、都から遠く離れた地方を治める行政施設であったと考えられている。

● は行

バリアフリー化^か [初出 P34]

高齢者や障がい者が社会生活を送るうえで障壁となるものを取り除くこと。

みぞくまかん 附属機関 [初出 P25]

市民、学識経験者、関係団体の代表者などから構成され、地方公共団体が行う事務・事業について必要な審査、審議または調査等を行うため、地方自治法に基づき設置される機関。

ブランディング [初出 P17]

対象の魅力や独自性を積極的に発信したり、注目を引く取り組みにより、イメージや認知度を高めていくこと。

フレイル [初出 P30]

加齢などにより心身の活力(筋肉、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態。多くの人が健康な状態からこのフレイルの段階を経て、要介護状態に至ると考えられている。

● ま行

メタボリックシンドローム [初出 P29]

お腹周りの内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満に加え、高血圧、高血糖、脂質異常の危険因子を2つ以上もった状態。

● わ行

ワークショップ [初出 P32]

参加者個々が考え、お互い協力し合い、与えられたテーマを元に展開する会議や共同作業のこと。

● アルファベット

ビートゥービーぎょうたい

BtoB業態〔初出 P17〕

Business to Businessの略。企業が企業に向けて商品やサービスを提供する、法人向けの取引や事業を指す。一方、消費者向けの取引は、^{ビートゥーシー}BtoC (Business to Consumer) という。

シーエスアール

CSR (企業の社会的責任)〔初出 P18〕

Corporate Social Responsibilityの略。企業が社会に与える影響に責任を持ち、社会の持続的発展のために貢献すべきとする考え方。また、そのような考え方に基づいて実践される諸活動。

エヌビーオーほうじん

NPO法人〔初出 P21〕

Non Profit Organizationの略。非営利組織。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民が主体となって社会的な公益活動を行う組織・団体。

イスディーゼズ

SDGs〔初出 P2〕

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。

エスエヌエス

SNS〔初出 P19〕

Social Networking Serviceの略。インターネットを通じて、社会的なネットワークの構築を支援するサービス。

東区区ビジョンまちづくり計画

令和5年3月

編集・発行
新潟市東区役所地域課

〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号
TEL 025-272-1000 (代表)
URL <https://www.city.niigata.lg.jp/higashi/>



産業と多様な魅力が調和し、
心豊かに暮らせるまち

